

第4号議案

令和5年（2023年）5月25日付け都第24号知多都市計画緑地の変更について

令和5年（2023年）5月25日提出

東海市都市計画審議会会長

都第24号

令和5年（2023年）5月25日

東海市都市計画審議会会長 様

東 海 市

代表者 東海市長 花 田 勝 重

知多都市計画緑地の変更について（付議）

このことについて、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、東海市都市計画審議会に付議します。

知多都市計画緑地の変更(東海市決定)

都市計画緑地に第13号後浜川南緑道を次のように追加する。

名 称		位 置	面積	備 考
番 号	緑地名			
13	後浜川南緑道	東海市大田町後浜新田、川南新田及び下浜田	約 1.6ha	緑道 L=約1.2km

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

東海市大田町地内において緑道を追加し、都市景観の増進を図るとともに、人流を促すことで、太田川駅西地区のにぎわいの創出と魅力の向上を図るものである。

理由書

【 第 1 3 号後浜川南緑道 】

1 当該都市計画の都市の将来像における位置づけ及び都市計画の必要性

(1) 第 6 次東海市総合計画

都市の将来像として「ひと 夢 つなぐ 安心未来都市」と掲げ、「人口減少社会のなかにあっても、産業の活性化や中心市街地をはじめとした都市機能の一層の充実、日常生活の基盤である地域の再生・活性化などを図ることで、次世代に夢と希望をつなぐ安心・安全で心豊かに暮らすことができるまちの姿」を目指しています。都市基盤分野においては、公園・緑地の施策について「花と緑の豊かなまちなみをつくる」とし、その中で公園・緑地の施策については、その整備を進めることによって、魅力あるまちなみを実現するとともに、緑のネットワーク化を進めることを基本方針としています。

(2) 東海市都市計画マスタープラン

本市の都市づくりの目標として「市民の健康で元気な暮らしを支える都市づくり」が掲げられており、エコプロムナード（花・水・緑の基幹軸）の形成とこれと連携して周辺の公園、緑地、公共施設や拠点間をつなぐ歩行者・自転車ネットワークの形成を図ることにより、安全で快適な移動環境の創出や自然環境との共生に加え、市民の健康活動を促進し、健康増進を後押しするといった、いきいき元気推進の都市づくりを目指しています。

また、都市整備の方針として、エコプロムナード（花・水・緑の基幹軸）に加え、環境保全林の管理用道路を活用した散策路、太田川駅東西1kmに及ぶ散策路等を整備することによって、健康づくりや観光が手軽にできる場の充実を図るとともに、「アダプトプログラム」の充実等、市民やNPO法人、企業等の多様な主体と連携することによって、市民一人ひとりが緑を身近に感じられ、日常的に関わることのできる仕組みづくりを推進するとしています。

更には、地域別構想（No.8 大田地域）のまちづくりの方針、都市施設②公園・緑地として、「（都）西知多道路東側においては、新たな市街地の形成にあわせつつ、遊水池の緑化による緑地機能の確保を図ります」としています。

(3) 東海市緑の基本計画

計画の基本方針として「安心をつなぐ 緑のネットワークづくり」や「夢をつなぐ 花と緑あふれる都市づくり」を掲げ、都市環境の保全・改善機能、防災機能、景観形成機能など、緑の持つ多機能性をネットワーク化することにより市民の安心をつなげるため、西知多道路沿道における緩衝緑地の整備や誰もが気軽に緑あふれる中での散策やスポーツなどを楽しみ、リフレッシュができるよう、健康づくりに

取り組みやすい環境を整備することで、生活の豊かさが感じられる魅力的なまちづくりを進めています。そこで大田川の堤防を活用したエコプロムナード（花・水・緑の基幹軸）、環境保全林の管理用道路を活用した散策路、太田川駅東西1kmに及ぶ散策路などを整備することによって、健康づくりや観光が手軽にできる場を充実させるとしています。

（４）東海市観光ビジョン

基本目標として、交流人口の拡大に積極的に取り組んでいくことで、本市の活力向上と地域経済の成長の新たな柱として観光交流分野の振興を進めていくとしています。

また、重点プロジェクトとして「中心市街地」が掲げられ、「沖縄フェスティバル」やウィンターイルミネーションなどのイベントの質の向上（ニーズ調査、新規イベント、空間演出、エンターテイメント化）を図るとしています。

２ 位置・区域・規模等の妥当性

（１）位置の妥当性

当該緑地（緑道）は、東海市都市計画マスタープランにおいて、エコプロムナード（花・水・緑の基幹軸）及び環境保全林基本構想に位置付けられており、令和2年10月27日付けで組合の設立認可を受けた知多都市計画事業東海太田川駅西土地区画整理事業で創出される緑地と西知多道路東側及び土地区画整理事業区域西側に隣接する土地であり、太田川駅東西1kmの散策路との連続性が確保されることから、位置は妥当です。

（２）区域の妥当性

当該緑地（緑道）のうち西側緑地は、区域の西側を遊水池界、東側を土地区画整理事業の施行地区境界、また北側緑地は、北側及び南側を土地区画整理事業より整備される道路との境界とした明確な区域境界となっていることから、区域は妥当です。

（３）規模の妥当性

当該緑地（緑道）は、緑地（緑道）として求められる、快適安全な通行、散策、休養等に必要な施設機能が十分に確保されるような幅員、そして歩行者動線としてのネットワークを考慮した延長（起終点）としている。また、高規格道路である（都）西知多道路や臨海工業地帯と新市街地の緩衝機能を確保することも考慮しており、約1.6haの計画面積は、規模的に妥当です。

以上のことから、位置、区域及び規模は妥当です。

知多都市計画緑地（東海市決定）総括図
第13号後浜川南緑道

1/10,000

拡大図 (1/5,000)



第13号後浜川南緑道 約1.0km

事業名
知多都市計画緑地
東海大田原台土地整備事業
番地
1354-718

A 3 縮小図

縮尺 1/10,000



凡例

市街化区域	第一種住居地域	第一種中高層住居専用地域	第一種住居地域	近隣緑地	工業専用地域
都市計画道路	第二種住居地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域(12m)	近隣商業地域	工業用地
都市計画交通広場	第三種住居地域	第一種中高層住居専用地域	第二種住居地域	第一種住居地域	工業用地
都市計画駐車場	第一種住居地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第一種住居地域	工業用地
都市計画公園	第二種住居地域	第一種中高層住居専用地域	第二種住居地域	第一種住居地域	工業用地
都市計画緑地	第三種住居地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第一種住居地域	工業用地
商業地区(12m)	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第一種住居地域	工業用地
商業地区	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第一種住居地域	工業用地
防火地区	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第一種住居地域	工業用地
準防火地区	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第一種住居地域	工業用地
準防火地区	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第一種住居地域	工業用地
準防火地区	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第一種住居地域	工業用地
準防火地区	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第一種住居地域	工業用地

1. 第一種住居地域等は、第一種住居地域を意味する。
2. 10mの幅は記載あり。
3. 詳細は都市計画図に必ずより詳細図面を参照してください。

用途地域による建築物の用途制限

用途地域	第一種住居地域	第二種住居地域	第三種住居地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	商業地区	商業地区(12m)	工業専用地域	工業用地
第一種住居地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二種住居地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第三種住居地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第一種中高層住居専用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二種中高層住居専用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第一種中高層住居専用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
商業地区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
商業地区(12m)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工業専用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工業用地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

1:10,000



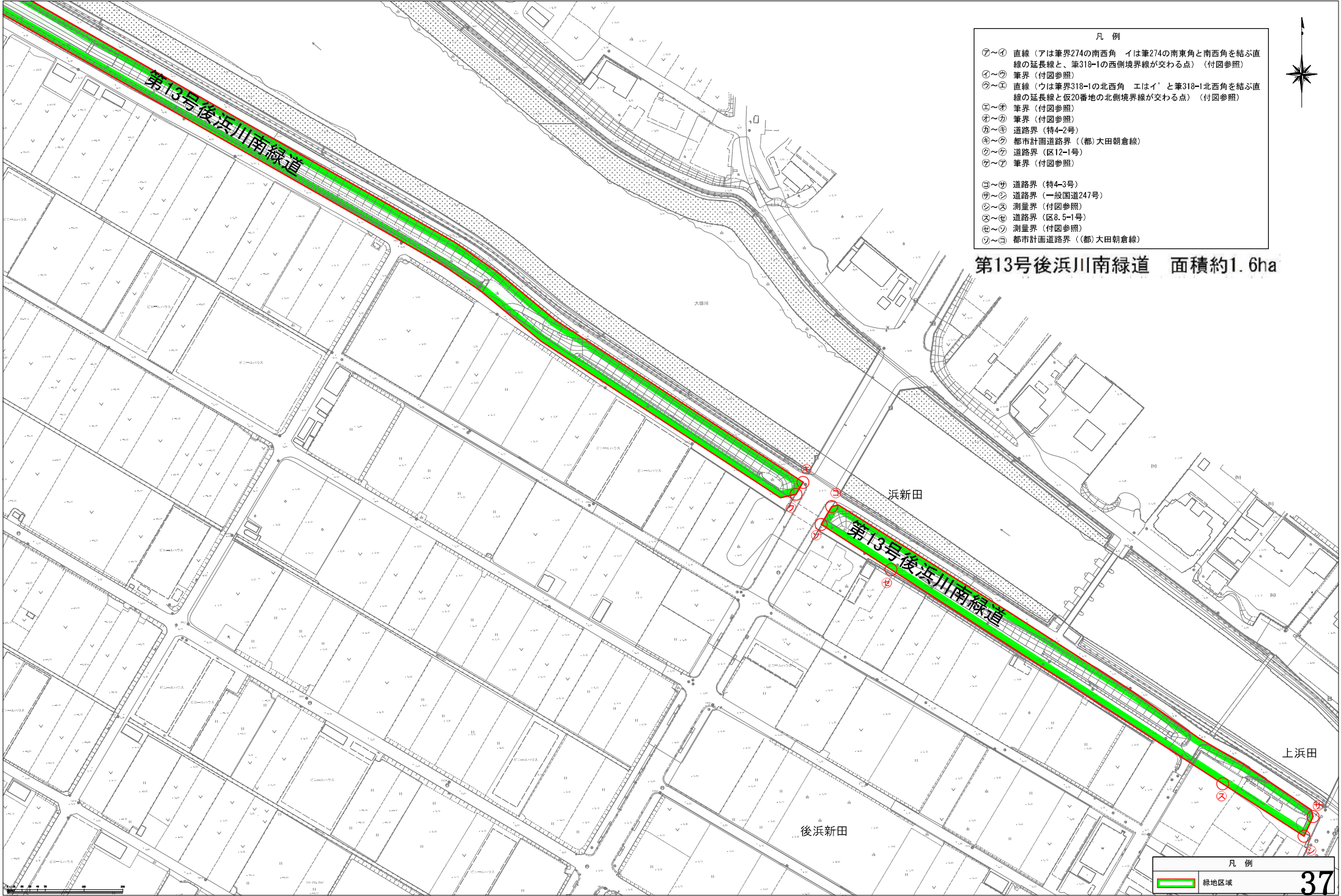
- 凡 例
- ⑦~④ 直線 ⑦は筆界274の南西角、④は筆界274の南西角と南西角を結ぶ直線の延長線と、筆界318-1の西側境界線が交わる点 (付図参照)
 - ④~② 境界 (付図参照)
 - ②~① 直線 ②は筆界318-1の北西角、①は筆界318-1の北西角と南西角を結ぶ直線の延長線と、筆界318-1の北側境界線が交わる点 (付図参照)
 - ①~④ 境界 (付図参照)
 - ④~④ 境界 (付図参照)
 - ④~④ 境界 (特4-2号)
 - ④~④ 都市計画道路界 (都)大田町倉倉線
 - ④~④ 道路界 (区12-1号)
 - ④~④ 境界 (付図参照)
 - ④~④ 境界 (付図参照)
 - ④~④ 道路界 (特4-3号)
 - ④~④ 道路界 (一般国道247号)
 - ④~④ 測量界 (付図参照)
 - ④~④ 測量界 (区8、5-1号)
 - ④~④ 測量界 (付図参照)
 - ④~④ 測量界 (付図参照)
 - ④~④ 測量界 (付図参照)

第13号後浜川南緑道 面積約1.6ha

A 3 縮小図

凡 例

緑地区域



- 凡例
- ㊦~㊧ 直線 (アは筆界274の南西角 イは筆274の南東角と南西角を結ぶ直線の延長線と、筆318-1の西側境界線が交わる点) (付図参照)
 - ㊨~㊩ 筆界 (付図参照)
 - ㊪~㊫ 直線 (ウは筆界318-1の北西角 エはイ'と筆318-1北西角を結ぶ直線の延長線と仮20番地の北側境界線が交わる点) (付図参照)
 - ㊬~㊭ 筆界 (付図参照)
 - ㊮~㊯ 筆界 (付図参照)
 - ㊰~㊱ 道路界 (特4-2号)
 - ㊲~㊳ 都市計画道路界 ((都)大田朝倉線)
 - ㊴~㊵ 道路界 (区12-1号)
 - ㊶~㊷ 筆界 (付図参照)
 - ㊸~㊹ 道路界 (特4-3号)
 - ㊺~㊻ 道路界 (一般国道247号)
 - ㊼~㊽ 測量界 (付図参照)
 - ㊾~㊿ 道路界 (区8.5-1号)
 - ㊽~㊾ 測量界 (付図参照)
 - ㊿~㊽ 都市計画道路界 ((都)大田朝倉線)

第13号後浜川南緑道 面積約1.6ha

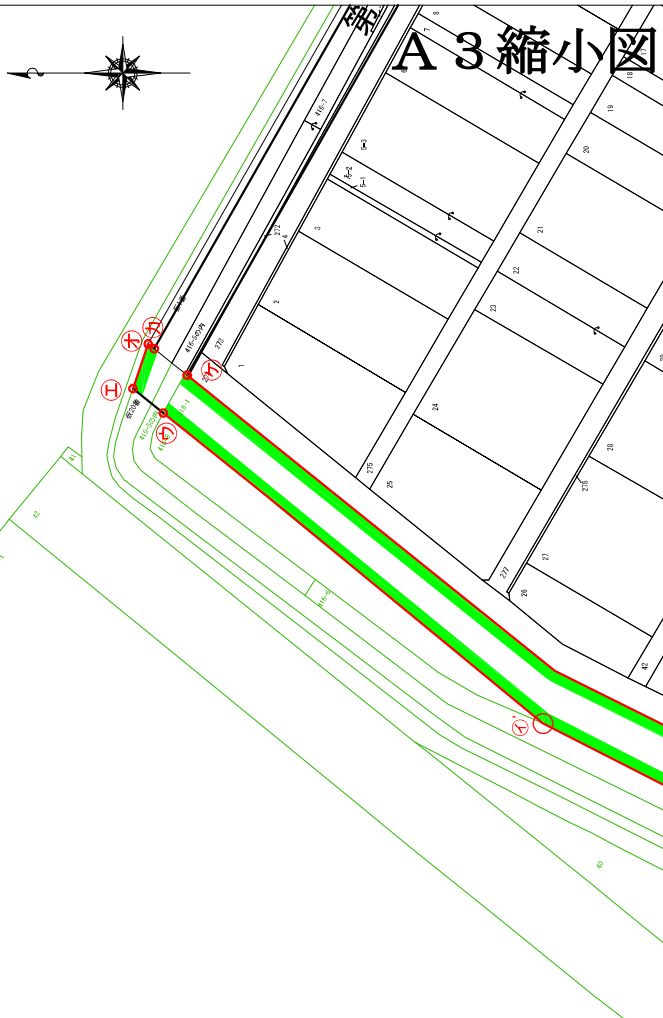
凡例

緑地区域

37

第13号後浜川南緑道 面積約1.6ha

- 凡 例
- ⑦～④ 直線「ア」は筆界274の南西角 イは筆274の南東角と南西角を結ぶ直線の延長線と、筆318-10の西側境界線が交わる点 (付図参照)
 - ④～③ 筆界 (付図参照)
 - ③～② 直線「ウ」は筆界318-1の北西角 エは「イ」と筆318-1北西角を結ぶ直線の延長線と仮20番地の北側境界線が交わる点 (付図参照)
 - ②～① 筆界 (付図参照)
 - ①～④ 境界 (付図参照)
 - ①～⑤ 道路原 (特4-2号)
 - ②～⑦ 都市計画道路界 (都)大田朝倉線
 - ②～⑦ 道路界 (区12-1号)
 - ②～⑦ 筆界 (付図参照)
 - ②～④ 道路界 (特4-3号)
 - ②～④ 道路界 (一般国道247号)
 - ②～⑤ 測量界 (付図参照)
 - ②～⑤ 測量界 (区8.5-1号)
 - ②～⑤ 測量界 (付図参照)
 - ②～⑤ 都市計画道路界 (都)大田朝倉線



凡 例

	境界を区域としている箇所
	その他の箇所

辺の名称	X	Y	距離	方位角	面積	方位角	方位角	方位角
1	-107821.203	-103128.911						
2	-107821.147	-103129.044	1.308	-11.831	-11.01108	109°51'11"	289°22'52"	11.200
3	-107821.213	-103127.123	-6.070	-6.888	-10.111	242.24610	180°00'00"	10.200
4	-107821.650	-103119.257	-100.435	-92.848	-118.772	11526.86232	167°48'39"	2150.554
5	-108272.203	-103119.257	-446.643	-173.969	-275.872	139386.84846	95°40'00"	2071.149
6	-108271.869	-103119.257	-0.334	36.237	-0.334	3172.51109	90°00'00"	126.601
7	-107943.868	-103095.426	187.023	172.286	145.269	-103011.04628	192°40'12"	207.564
8	-107841.916	-103227.160	97.247	78.333	94.924	-1217.86927	180°00'00"	1007.709
9	-107854.292	-103228.880	8.127	7.028	-6.103	-60.35181	180°00'00"	11.111
10	-107853.203	-103228.911	1.279	1.269	-1.279	-61.36613	90°00'00"	12.942
合計						1086.86891	330°00'00"	1660.251
面積								
面積						7994.434655	方位角	241.8161

辺の名称	X	Y	距離	方位角	面積	方位角	方位角	方位角
1	-10844.918	-103227.160						
2	-107965.919	-103221.201	-117.113	205.291	205.901	-10476.89548	180°00'00"	118°12'12"
3	-107924.660	-103206.200	-41.661	36.331	32.739	-1496.83819	180°00'00"	128°29'29"
4	-107968.168	-103219.211	-43.504	25.271	41.129	-1419.62008	175°00'00"	128°29'29"
5	-10800.112	-103171.514	-407.348	140.178	601.491	-10481.97700	150°00'00"	138.644
6	-10800.518	-103167.670	-3.844	6.313	711.991	1131.92030	120°00'00"	750.011
7	-10800.518	-103167.670	0.146	1.316	721.482	1131.92030	120°00'00"	750.011
8	-107965.216	-103172.728	78.192	67.491	617.691	1131.92030	120°00'00"	127.977
9	-107965.919	-103167.670	7.707	7.707	834.291	10397.07436	170°00'00"	301.161
10	-107854.292	-103167.670	-111.623	-103.891	-111.623	10397.07436	170°00'00"	301.161
11	-107854.292	-103167.670	0.146	1.316	721.482	1131.92030	120°00'00"	750.011
12	-107853.203	-103167.670	-1.173	-1.173	-1.173	1131.92030	120°00'00"	750.011
合計						825.611294	方位角	139.241

辺の名称	X	Y	距離	方位角	面積	方位角	方位角	方位角
1	-10800.518	-103167.670						
2	-10800.518	-103167.670	-0.146	-1.316	-0.146	-1.316	180°00'00"	3.000
3	-10800.518	-103167.670	0.146	1.316	0.146	1.316	180°00'00"	3.000
4	-10800.518	-103167.670	0.146	1.316	0.146	1.316	180°00'00"	3.000
5	-10800.518	-103167.670	0.146	1.316	0.146	1.316	180°00'00"	3.000
6	-10800.518	-103167.670	0.146	1.316	0.146	1.316	180°00'00"	3.000
7	-10800.518	-103167.670	0.146	1.316	0.146	1.316	180°00'00"	3.000
8	-10800.518	-103167.670	0.146	1.316	0.146	1.316	180°00'00"	3.000
9	-10800.518	-103167.670	0.146	1.316	0.146	1.316	180°00'00"	3.000
10	-10800.518	-103167.670	0.146	1.316	0.146	1.316	180°00'00"	3.000
11	-10800.518	-103167.670	0.146	1.316	0.146	1.316	180°00'00"	3.000
12	-10800.518	-103167.670	0.146	1.316	0.146	1.316	180°00'00"	3.000
合計						292.610985	方位角	396.821

- 凡例
- ⑦~④ 直線 (アは筆界274の南西角 イは筆274の南東角と南西角を結ぶ直線の延長線と、筆318-1の西側境界線が交わる点) (付図参照)
 - ④~① 筆界 (付図参照)
 - ②~① 直線 (ウは筆界318-1の北西角 エはイ'と筆318-1北西角を結ぶ直線の延長線と仮20番地の北側境界線が交わる点) (付図参照)
 - ①~② 筆界 (付図参照)
 - ②~⑦ 筆界 (付図参照)
 - ⑦~④ 道路界 (特4-2号)
 - ④~① 都市計画道路界 ((都)大田朝倉線)
 - ①~② 道路界 (区12-1号)
 - ②~⑦ 筆界 (付図参照)
 - ③~④ 道路界 (特4-3号)
 - ④~① 道路界 (一般国道247号)
 - ①~② 測量界 (付図参照)
 - ②~⑦ 道路界 (区8.5-1号)
 - ⑦~④ 測量界 (付図参照)
 - ④~① 都市計画道路界 ((都)大田朝倉線)

面積集計

	面積 (㎡)
西側区間	7,994,434,655
中間区間	4,625,601,797
東側区間	2,953,080,795
合計	15,573,117,057

約1.6ha

- 凡例
- 測量界を区域としている箇所
 - その他の箇所